

第2章 基本目標

老人保健法、老人福祉法、介護保険法の基本的理念等を踏まえ、第四次春日井市総合計画の「思いやりと笑顔あふれるまちづくり」を目指し、高齢者が住み慣れた家庭や地域のなかで、尊厳を保ちながら、生き生きといつまでも安心して暮らせるまちとなるように、

「認めあい 支えあい ハツラツ人生 かすがい」

を基本目標とします。

